

「うつ病社員への企業対応セミナー」のお誘い

謹啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

昨年11月に、リスク軽減セミナーを開催し、うつ病社員のトラブルをお話しさせて頂きました。統計によりますと、精神疾患患者が300万人、つまり社員40人に1人は、メンタルヘルス不調ということです。

私のところに寄せられる相談内容を見ましても、

**メンタル不調にもかかわらず、休職を拒否する社員
あるいは反対に**

回復しているにもかからず、復職を拒否する社員など、企業を困らせる事案が数多くあります。企業が対応を誤り、社員がうつ病になってしまふと労災です。悪化させても企業の責任が問われてしまいます。億単位の賠償命令も出てきています。かと言って、もちろん、解雇することはできません。

加えて、今年から健康診断時に、うつ病問診が義務付けられます。しかし、その結果は、企業にフィードバックされることになっています。

さて、このような状況下で、企業はメンタル不調者に対して、どのように対応すればいいのでしょうか。

この度、株式会社 スタッフコンサルティング 代表取締役 森 紀男 氏を招いて、セミナーを開催いたします。森先生は、これまで当所の複雑な案件に、様々な情報提供やアドバイスを下さっている方です。本来は、東京に行かないと言けない、貴重なセミナーですので、この機会に是非ともご参加下さいよう、強くお勧めする次第であります。どうぞご検討よろしくお願ひ致します。

敬具

平成24年1月吉日
社会保険労務士 山田事務所
代表 三井 敏彦
TEL (076) 221-2114
FAX (076) 221-5774